

2020.02.27：令和2年2月定例会（第7日目） 本文

○宇野 裕君 植木の町、匝瑳市選出、自由民主党の宇野裕であります。本定例会一般質問最後の質問者となりました。皆様方、お疲れのこととは存じますが、お付き合いのほどよろしくお願いを申し上げます。

また、今回登壇の機会を与えていただいた自民党同志県議の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。

さて、質問に入る前に、昨年の一連の災害対応について所感を述べさせていただきたいと思います。

新聞報道によりますと、気象庁は昨年大規模な災害をもたらした台風について、台風15号は令和元年房総半島台風、台風19号は令和元年東日本台風と名称を定めたとのことであります。台風には名称が定められる基準は、顕著な被害が発生し、かつ後世への伝承の観点から特に名称を定める必要があると認められる場合とされており、これまで昭和29年の洞爺丸台風、33年の狩野川台風、34年の伊勢湾台風など、我が国の歴史に残る大災害を引き起こした台風が名を連ねております。近年では、昭和52年の沖永良部台風が最後であり、今回まさに43年ぶりに我が国に記録的な被害をもたらした台風が連続して来襲したことが伺えます。

本県においても、この2つの台風と、その後10月25日に発生した大雨が未曾有の大被害をもたらしたところでありますが、その対応について、県議会においても多くの質疑や意見表明がなされ、我が党からも執行部に対し強く申し入れをさせていただいたところであります。

一方、台風15号による被害について、その全貌と特殊性が明らかとなったことを踏まえ、知事は我が党の河上幹事長、木下政調会長と緊密に連携をとりながら、9月18日に我が党国会議員団とともに首相官邸に安倍首相を訪ね、被災者の生活や産業の再建に向けて国の支援を求めるため、激甚災害の早期指定などの要望を行ったところであります。その結果、翌々日の20日には激甚災害の指定見込みが異例の早さで公表されたほか、同日の閣議で首相から、家屋の損壊に対し最大限の工夫をして支援を進めるよう指示があり、それが本県を対象とした家屋の一部損壊に対する特例措置の導入につながったところであります。

私は、このように迅速に自民党と連携を密にした中で国を動かし、極めて短期間に結果を出してきたのは、まさに自民党と森田知事の結束の賜物であると思っており、高く評価するものであります。また、発災直後に寄せられた指摘については、台風15号、19号やその後の大雨に対する万全な防災体制が確保されるなどして、その教訓は生かされてきていると思っておりますが、引き続き今回の対応を十分検証し、今後の防災に生かしていただきたいと思っております。県民の暮らしと財産を守ることは、

県政の基本的かつ最大の責務であります。今後とも、自民党と密接な連携のもと、森田知事には引き続き県民の先頭に立って御活躍されるようお願いを申し上げます。

そのことを最初に申し上げ、通告に従いまして質問に入らせていただきます。知事初め執行部の皆様には、簡潔で前向きな御答弁をよろしくをお願いをいたします。

最初に、高速道路インターチェンジ周辺等の産業の受け皿づくりについてお伺いをいたします。

平成9年12月の東京湾アクアラインの開通から20年以上がたちましたが、首都圏50キロ圏を環状に結び、人と物の流れの大動脈となる圏央道の整備も進み、令和6年度には県内全線が開通する見通しとなりました。また、平成30年6月には東京外かく環状道路の千葉県区間も開通し、首都圏における3環状の高速道路網の完成が着々と近づいており、さらに、外環道と成田空港を結ぶ北千葉道路も、印西から成田までの東側区間の整備が進められ、市川から船橋までの西側区間も早期事業化に向け、現在都市計画変更及び環境アセスメントの手続が進められています。

私の地元、匝瑳市に目を向けてみますと、山武・東総地域の広域的な幹線道路ネットワークを形成する地域高規格道路である銚子連絡道路が、匝瑳市横須賀地先までの2期区間について、令和5年度の供用を目指し、鋭意整備が進められているところであります。さらに、我が国の空の玄関口である成田国際空港も、インバウンド客や国際航空貨物の増加に対応するため、空港の拡張、B滑走路の延伸、そして第3滑走路の新設など、さらなる機能強化が進められております。このように、全国有数の高い経済的ポテンシャルを有する我が千葉県では、今まさにさらなる高みを目指した社会基盤整備が着々と進んでいるのであります。

さて、私は常々、我が国のこれからの姿として、多品種、高品質、高付加価値の製品をつくり世界に輸出するものづくり国家を基本的スタンスとすべきと考えておりますが、そのためには、本県においてもこれらが着実に整備が進む基盤を十分に生かして、世界市場に目を向けた新たな産業の誘致を促進し、雇用を拡大すること、すなわち、新たな産業の受け皿をつくっていくことが重要であると思います。

一方で、最近県が整備した袖ヶ浦椎の森工業団地や茂原にはる工業団地は既に全区画が売却済みとなっているなど、全県的に産業用地が不足している状況にあり、今後は交通利便性が高い高速道路インターチェンジ周辺などに、民間のニーズに合った新たな産業用地、産業の受け皿づくりを計画的かつスピーディーに進めていく必要があるのではないのでしょうか。

そして、そのためには2つの大きな課題があると私は考えております。その1つが、インターチェンジ周辺に広がる農地と土地利用の調整であります。県内のインターチェンジ周辺地域の多くは農地や山林が広がり、これまで農林業の振興計画等に位置づけられ補助事業が行われてきたことから、これらとの十分な土地利用調整が不可欠となります。私が昨年視察した茨城県常総市では、圏央道の常総インターチェンジ周辺

の優良農地が広がる地区において、市がアグリサイエンスバレー構想を策定し、農業と融合した産業団地の整備が進められていました。具体的に申し上げますと、インターチェンジ周辺の45ヘクタールの農地において、14ヘクタールは土地改良事業により大規模施設園芸と観光農園として利用し、残り31ヘクタールを土地区画整理事業により道の駅や農産物の加工、流通を行う企業誘致の用地として整備するものであります。農林側と都市、企業立地側が融合した開発を行うことで、土地利用の調整が進んだと聞いております。この常総市の事例は、これからの農村地域における新たな産業の受け皿づくりの1つの参考となるものと私は考えております。

2つ目の課題として、市町村への技術的な支援であります。新たな産業の受け皿づくりは、基本的にはまちづくりの主体である地元市町村が行うべきであります。しかしながら、そのためには用地の選定や事業手法、採算性の検証、企業の誘致、そして個別規制法に伴う関係機関との調整など、多種多様な事務があります。多くの市町村においては、その技術的なノウハウが不足していることが多く、県の支援が求められていると思います。例えば、埼玉県においては圏央道インターチェンジ周辺において企業誘致を促進するため、田園都市産業ゾーン基本方針を策定するとともに、市町村からの相談に対するワンストップ窓口として田園都市づくり課を新たに設置するなど、円滑かつきめ細やかな支援を行っているという聞いております。県の発展、そして地域の振興を考えたとき、県は広域自治体として市町村をバックアップする大変重要な役割を担っており、市町村の支援に積極的に取り組んでいくべきだと考えております。

そこでお伺いをいたします。

第1点として、高速道路インターチェンジ周辺等における産業の受け皿づくりに向けた土地利用について、県の考えはどうか。

第2点として、産業の受け皿づくりに向けて、県としてどのように取り組んでいくのか。

次に、個人情報保護条例についてお伺いをいたします。

個人情報の取り扱いに対する住民の不安感を解消していくため、国は個人情報保護法により、県や市町村はいわゆる個人情報保護条例により一定のルールを定め適切に対応しているところであります。一方で、昨今ではその運用が余りにも厳格過ぎるのではないかとと思われるケースも見受けられると私は思っております。例えば、私たちが高校を卒業した昭和の時代は、現在のようにパソコンやスマートフォンもなく、卒業アルバムに掲載されていた名簿を頼りにクラスの仲間や恩師と連絡をとっていたものでありますが、最近では、学校がつくる卒業アルバムには卒業生の住所や電話番号等の個人情報が掲載されないケースがあると聞いております。確かに、自分の連絡先などを他人に知られたくない、卒業アルバムに掲載してほしくないという人もおり、強制することはできませんが、本人の同意をとろうともせず一律に厳格な運用をしているのであれば、それはいかがなものかなという思いがあります。個人情報を保護

することは極めて重要であります。私は余りに厳格に考え過ぎて、人と人とのつながりや地域の連携が途切れてしまうようになることを危惧しており、本人同意を前提に何らかの対応ができないかと考えております。

そこでお伺いをいたします。個人情報保護条例について、柔軟に運用する必要があると思うが、どうか。

次に、防災についてお伺いをいたします。

冒頭に申し上げたとおり、台風 15 号、命名後の令和元年房総半島台風は、本県に甚大な被害を与えました。その対応についてさまざまな指摘がある中で、千葉県市長会及び町村会からは、県の対応に係る 60 項目に及ぶ要望があり、その中で被災市町村への県職員の派遣体制の充実について強く指摘されたところであります。災害時には市町村に県職員を派遣し情報収集を行うとされていますが、実際の派遣が3日後となるなど、その体制が十分でなかったことが検証会議等でも指摘されているところであります。災害発生時に市町村の状況の把握と県との連絡調整を円滑に行うためには、情報連絡員の迅速な派遣は大きな課題であると考えております。

そこでお伺いをいたします。

第1点として、市町村への職員派遣の仕組みはどうなっているのか。

第2点として、日々の訓練も必要だと思うが、どうか。

防災の2点目は、無電柱化の推進についてであります。

昨年の台風 15 号、19 号、10 月 25 日の大雨では、県内各地で広範囲かつ長期間にわたる停電や道路の通行障害が発生したところであります。停電長期化の主な原因は、飛来物や暴風などによる電柱の倒壊、倒木による電線類の損傷や道路の通行阻害だと言われているとあります。台風 15 号では、県が管理している道路でも倒木による通行どめが 36 カ所で発生しましたが、単純な道路上への倒木については速やかな撤去と交通開放が可能であった一方、電柱や電線類への倒木については、技術的課題も多く、対応に時間を要したと聞いております。また、避難や救援物資等の輸送のために必要となる緊急輸送道路も 8 カ所で通行どめとなったことから、特に重要な道路については崖崩れの防止対策等を行うとともに無電柱化を進め、暴風や地震などによる被害を受けにくくしていくことが重要であると改めて認識したところであります。

ロンドンやパリなどでは既に 100%無電柱化されているという中、国内においては最も無電柱化率が高い東京都でも 5%弱であり、千葉県も含め、ほとんどの都道府県が 1%前後という状況を踏まえると、私は今後、無電柱化を強力に進めていくことが必要ではないかと考えております。

無電柱化を推進するため、県では、県管理道路の電柱の撤去とあわせて緊急輸送道路への新たな電柱の設置を昨年 4 月 1 日から原則禁止するなど無電柱化に取り組んでおり、現在は計画の策定を進めていると聞いております。この計画には、ぜひともこのたびの台風被害の教訓を盛り込んでいただき、着実な推進を図っていただきたい

と思っております。

そこでお伺いをいたします。現在県で策定している無電柱化推進計画の内容はどのようなものか。

次に、子育てのすばらしさについてお伺いをいたします。

最近、子育てには多額の金がかかる、晩婚化に伴い定年近くまで子育てが続く場合経済的に苦しくなるなど、子育てに対するネガティブな情報がメディアを通じてあふれているのではないかと大変憂慮をしております。一方で、本県でもありましたが、不幸なことに子供に対する虐待も後を絶たず、改めて家族や子育てのあり方について考えさせられた方も多くいたのではないかと思います。

このような状況を見ていると、私は特に若者が家族のあり方や子育てについて魅力を感じることができないまま大人になってしまうのではないかと危惧をしているところであります。また、現在の家族は、父親や母親は職場へ、子供たちは学校や塾へというように、家族のそれぞれが別々の時間を過ごすことも多くなってきており、家族間でコミュニケーションをとることや、お互いの気持ちや考えを知ることが難しくなってくるのではないかと心配をしております。子供たちにとって、親は生命や安全を守り成長を助けてくれるかけがえのない大切な存在であります。だからこそ、親が愛情を持ってかわいい子供たちを育てることで、子供たちは気持ちよく安心して過ごすことができます。私は、このような安心感を子供たちが経験することが、その後の成長にもよい影響を与え、人と人との思いやり、支え合うといった社会の実現へつながるものと考えております。

私も小学校時代、たくさんの友人や恩師と出会い、人のすばらしさや人とのかけわりの大切さについてたくさんの経験をさせていただきました。近所の人に声をかけてもらったことや、お世話になったこともよい思い出として残っております。元気な千葉を県民が一丸となって築いていくためには、家族だけではなく、地域社会も子供たちの成長のために重要な役割を持っていますが、まずは子供たちが一番身近にある家族の存在について、また子育てについてプラスのイメージが持てるように学校教育からも働きかけていくことが大切なのではないのでしょうか。

そこでお伺いをいたします。子育てのすばらしさを義務教育のときから伝えていく必要があると思うが、県教育委員会はどうのように考えるのか。

次に、自転車の活用推進についてお伺いいたします。

自転車は、子供から高齢者まで幅広い年齢層に利用される便利で環境にも優しい身近な交通手段であり、通勤や通学、買い物を初め、スポーツやレジャーなどに利用されております。また、災害時における貴重な交通手段としての役割や観光振興、地域活性化などの効果も期待されております。このような中、国においては自転車活用推進法を平成 29 年 5 月に施行するとともに、平成 30 年 6 月には自転車活用推進計画を策定し、自転車活用推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っているところ

であります。また、県では千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を平成 29 年 4 月に施行し、子供や高齢者を含む交通安全教育や自転車保険の加入の推進などに努めているところであります。

一方、民間においては、列車内に自転車をそのまま持ち込めるサイクルトレインの運行や、スポーツツーリズムの推進につながるサイクリングイベント、ツール・ド・ちばなど、千葉の魅力を発信するさまざまなイベントも開催されております。私は、安全で快適に自転車を利用できる社会を実現し、自転車をより魅力的なものとするためには、このような自転車の活用に関する取り組みをより一層進めていく必要があると考えます。

そこでお伺いをいたします。自転車の活用推進に向けた県の取り組み状況はどうか。

最後にその他として、質問通告後においても日々感染が拡大するなど状況が変わっている新型コロナウイルスによる感染症について、緊急に伺います。

新型コロナウイルスについては、感染者の増加が毎日のように報道され、今後もさらに拡大していくものと予想されております。報道では、都道府県ごとの感染者数などは発表されておりますが、具体的にどこの市町村で感染者が発生したのか、また、国や県、市町村はどのような対応をしているかなどの情報は十分提供されているとは言えず、県民の皆様は不安に感じていらっしゃるものと思われれます。まずはそういった不安を少しでも払拭していくためにも、少しでも多くの情報を県民の皆様提供していく必要があります。

そこでお伺いをいたします。

第 1 点として、新型コロナウイルス対策で、これまで国からどのような要請等があったのか。

第 2 点として、新型コロナウイルス対策に係る国からの要請等を受けて、県として市町村をどのように支援し、連携を図っているのか。

また、患者発生の都度、報道発表が行われており、県も段階的に発表内容が具体化してきてはいますが、患者情報に配慮しつつも、さらに一歩進んだ情報提供が必要なのではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。第 3 点として、患者居住地の市町村名を発表すべきと思うが、どうか。

以上で 1 回目の質問とさせていただきます。知事を初め執行部の皆様には明快で前向きな御答弁をよろしくお願いをいたします。(拍手)

○知事（森田健作君） 自民党の宇野裕議員の御質問にお答えいたします。

まず、産業の受け皿づくりについてお答えいたします。

産業の受け皿づくりに向けた県の取り組みについての御質問でございますが、産業の受け皿を整備する上で、土地利用に係る調整や事業手法の選定等を円滑に進めていくことは大変重要となります。このため県では、市町村が主体となり策定する開発計画について、構想段階から事業化に至るまで、土地利用に係る調整等が円滑に進むよう、部局横断的にしっかりと支援する体制づくりを検討しております。なお、市町村から特に要望の強い工場や研究所の用地の確保については、今年度から実施している事業可能性調査や道路等の公共インフラの整備への補助などの支援制度と連携することにより、産業の受け皿づくりを促進してまいります。

次に、新型コロナウイルス対策についてお答えいたします。

市町村への支援や連携についての御質問でございますが、県では1月27日に新型コロナウイルスに関する市町村説明会を開催し、新型コロナウイルスに関する最新情報、県の取り組み状況や発生時の体制等について認識の共有を図ったところでございます。また、市町村の業務にかかわる国の通知等が発出された場合はいち早く情報提供するとともに、各地域において保健所が市町村と連携しながら対応に当たっております。なお、感染が疑われる方への検査の実施に当たっては、国に先行し、熱などの症状の有無にかかわらず、感染が強く疑われる場合は柔軟に検査をするよう、県の保健所のほか保健所設置市に対しても情報共有をしているところでございます。引き続き、地域や管轄する保健所等も通じながら、各市町村と情報共有や連携を図りながら、新型コロナウイルスの脅威に対応してまいります。

私からは以上でございます。他の問題につきましては担当部局長からお答えいたします。

○説明者（今泉光幸君） 私からは個人情報保護条例についての１問にお答えいたします。

個人情報保護条例の運用についての御質問ですが、千葉県個人情報保護条例では、県が収集した個人情報については取り扱い事務の目的の範囲内において実施機関内部で利用または実施機関以外の者に提供できることとなっております。一方で、法令等に基づく場合や本人の同意があるなどの場合には、事務の目的以外の目的で利用、提供することができることも定めております。個人情報の取り扱いについては、条例の規定にのっとり適切に運用されるよう、今後とも実施機関への周知に努めてまいります。

以上でございます。

○説明者（岡本和貴君） 私からは防災についての2問にお答えします。

初めに、市町村への職員派遣についての御質問です。台風15号への対応についての検証を踏まえ、市町村の災害対応状況の把握と、県との連絡調整を円滑に行うための職員派遣体制を構築いたしました。具体的には、地域振興事務所等の出先機関から派遣を行う地域リエゾン及び本庁から派遣を行う本庁リエゾンを、それぞれ情報連絡員としてあらかじめ指定することで、速やかに市町村へ派遣できる仕組みを整備いたしました。また、情報連絡員にはハンドブックを配付し、業務内容や手順についての事前の研修を実施することで、発災時に市町村の被害状況やニーズを迅速に把握し、県災害対策本部に伝達できる体制を整備してまいります。

次に、情報連絡員への訓練についての御質問です。台風15号等災害対応検証会議の市町村アンケートでも、今後県が取り組むべき対策として、支援業務をしっかりと行えるように事前研修や訓練を充実させることを望んでいる市町村が数多くあります。このような市町村意見を踏まえ、指定された職員が年度当初に担当市町村を訪問して、防災部局の職員と顔の見える関係を構築するとともに、災害時を想定した防災情報システムの入力訓練や、災害時に使用する衛星電話や防災無線の通信訓練などを実施いたします。平時から市町村と連携した訓練を実施することで、災害時の支援業務を迅速に対応できるよう体制の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○説明者（渡辺真俊君） 私からは新型コロナウイルス対策のうち知事答弁を除く２問についてお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス対策に係る国からの要請に関する御質問でございますが、今回の新型コロナウイルスの発生に伴い、国からは、医療提供体制の充実などに対する通知がございました。医療提供体制に係るものとしては、電話での相談を通じ、疑い例を帰国者・接触者外来へ受診させるよう調整を行う帰国者・接触者相談センターや、県民からの相談を受け付ける電話相談窓口の設置についての整備などとなっております。さらに、新型コロナウイルス感染症患者等の発生が拡大していることを踏まえ、患者を受け入れる病床を確保するよう要請がございました。

次に、患者居住地の市町村名の公表についてでございますが、感染症発生時の報道発表については、公衆衛生上の観点から広く県民に対し注意喚起をするために行っているところです。これまで県では国の発表方法に合わせ市町村名の公表は控えてきたところですが、特定地域における感染の広がりが懸念される状況となったことから、本日から郡市名まで公表したいと考えています。今後も、県民が適切な感染予防行動がとれるよう情報提供を行ってまいります。

以上でございます。

○説明者（河南正幸君） 私からは防災についてのうち 1 問、自転車の活用推進についての 1 問、計 2 問にお答えいたします。

初めに、防災についてでございます。

無電柱化推進計画についての御質問ですが、県管理道路における無電柱化を計画的かつ迅速に推進するため、電気・通信事業者や国、県、市町村で構成する千葉県無電柱化協議会において、無電柱化推進計画について議論を進めてきたところです。検討中の案では、防災性の向上、安全、円滑な交通確保、良好な景観形成などの観点から無電柱化を進めることとし、具体的には、緊急輸送道路、防災拠点へのアクセス道路、台風 15 号で電柱、電線が被害を受けた道路、バリアフリー化の必要な道路及び重要伝統建造物群保存地区内の道路などを選定しております。今年度内に計画を策定した上で、新工法を積極的に活用するなどコスト縮減を図りながら、関係機関と連携し、県管理道路の無電柱化を推進してまいります。

次に、自転車の活用推進についてでございます。

自転車は、日常生活やサイクルスポーツ等で多くの人々に利用されるとともに、環境負荷の低減、健康増進や観光振興にも寄与することから、自転車の利用を推進することは重要であると考えております。県では、自転車を通じた観光振興を図るため、太平洋岸自転車道の整備や市町村等の行うサイクルツーリズムの取り組みへの支援を行うとともに、自転車の安全で適正な利用を図るため、交通安全教育などに努めているところです。また、安全で快適な自転車通行空間を確保するため、市町村が策定する自転車ネットワーク計画に位置づけられた路線から、矢羽根等の路面標示の設置を進めているところです。現在、これらの取り組みを総合的、計画的に推進するため千葉県自転車活用推進計画の策定を進めており、今後もより一層の自転車の活用が図られるよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

○説明者（保坂 隆君） 私からは高速道路インターチェンジ周辺等の産業の受け皿づくりのうち、知事答弁を除く１問にお答えいたします。

産業の受け皿づくりに向けた土地利用の考え方についての御質問です。広域幹線道路ネットワークの充実強化など、県内で進む交通基盤の整備効果を経済の活性化や地域振興につなげるためには、さまざまな産業を誘致することが必要であり、その受け皿づくりとなる産業用地の確保に向けて計画的に土地利用を促進することが大変重要です。とりわけ交通結節点となるインターチェンジ周辺については立地優位性が高く、企業の立地ニーズが見込まれることから、現在複数の市町村が新たな産業用地の整備を検討しております。県としましては、こうした状況を踏まえ、市町村の取り組みを積極的に支援することにより、多様な産業の受け皿づくりを進めてまいります。

私からは以上でございます。

○説明者（澤川和宏君） 私からは子育てのすばらしさを伝える教育についての御質問にお答えいたします。

そもそも学校教育とは、千葉の未来を次世代の子供たちへと託す営みであり、児童生徒が親になることの意義や重要性、子育てにおける家庭の役割について学ぶことは大変意義のあることと考えております。学習指導要領では、例えば小学校5年の理科で人の誕生について、中学校家庭科で心の安らぎを得るなど家庭の役割について、道徳科で家族の一員としての自覚を持つことについて扱うこととされております。また、県内全ての中学校において、保育所等に出向くなど幼児との交流体験が行われており、子育ては大変そうだけれどもすばらしいことだなどの感想が寄せられております。今後、その成果を生かし、さらに高等学校において子育て中の親との交流学习を拡充することなどにより、子育てのすばらしさについて学ぶ機会を充実させてまいります。

私からは以上でございます。

○宇野 裕君 知事初め執行部の皆さん、前向きな御答弁ありがとうございます。それでは、少し時間がありますので、何点か要望をさせていただきたいと思います。

最初に、高速道路インターチェンジ周辺等の産業の受け皿づくりについてであります。人口減少の時代において、地域を維持し活性化させるためには、働く場の確保が不可欠であり、それがどの市町村にとっても喫緊の課題となっております。地域資源を生かした多様な産業の受け皿づくりを、強いリーダーシップを持って進めていただきたいと思います。

そこで、インターチェンジ周辺における産業の受け皿づくりについて、全庁一体となって市町村を支援する体制を構築し、市町村の意見を十分に聞きながら、しっかりと取り組んでいただくよう要望をしたいと思います。

また、これらを進めるに当たっての財源の関係で要望させていただきます。旧企業庁は、昭和34年に開発部としてスタートして以来、開発局、企業庁と名称を変えましたが、これまで半世紀以上にわたって京葉臨海工業地帯を初め、千葉ニュータウン、幕張新都心など、1万4,000ヘクタールを超える土地を造成、分譲し、千葉県のこれまでの発展に大きく貢献したことは皆様も御承知のとおりであります。企業庁の後継組織である企業土地管理局は、昨年4月に水道局と統合し企業局となりましたが、その際、その残余資金の一部を活用して社会資本整備等推進基金を設置し、319億円を積み立てました。この基金は、千葉県の将来の発展に向けた社会資本整備の資金に充てることとされておりますが、企業庁がこれまで果たしてきた歴史や役割、また先人の努力などを考えると、私は、本県経済の根底を支える産業の受け皿づくりに活用するのが最も有効かつ筋の通った考え方であり、現在の千葉県の発展の基盤を築かれた先人の思いに報いることにもつながるのではないかと思います。

そこで、社会資本整備等推進基金については、ぜひともこうした産業用地の整備に対する支援への活用を検討していただくよう要望をいたします。

子育てのすばらしさについてであります。私自身も子育てに苦労した時期を経験しております。しかし、諦めずに向かい合ったことで苦労が報われたと感じることは多くありました。本当です。実際に子育ては大変であり苦労もありますが、日々のやりとりの中で喜びや楽しみがあり、親も子供も互いに成長しながら喜び合えるような、よい循環を築き上げていくことが、ひいては我が国最大の課題の一つである少子化を食い止める対策の一つになると信じるものであります。

そこで、引き続き義務教育のときから子育てに夢や希望を持てるような働きかけをしていくよう強く要望をいたします。

次に、防災についてであります。先ほどの答弁では、本庁及び地域振興事務所が

ら情報連絡員を指定し派遣するとのことですが、今回の台風のように事前に予測できる風水害と異なり、大規模地震の場合は交通遮断となる場合も考えられます。いち早く現場に駆けつけるには、職場を中心に考えるより、職員が住んでいる場所を中心に考えた方が合理的であり、さらに自宅の近くであれば地域の事情にも明るく、より効率よく支援業務ができると思います。また、東日本大震災の際に被災地に応援に行った県職員がいると思いますが、そういった職員の災害対応に関するノウハウを活用していくことも効果的ではないかと考えております。

そこで要望させていただきます。夜間や休日等の大規模地震も想定し、県が考えているリエゾンの仕組みに加えて、職員を居住地近くの市町村に派遣できるようリストの作成も検討していただきたい。また、過去に被災地に派遣されるなど災害対応に当たったことのある職員も活用できるようにリストに加えることを検討していただくよう要望をしたいと思います。

個人情報保護条例についてであります。先ほども述べたとおり、私も個人情報の保護の重要性は重々認識しております。しかし、一方、本人の同意をとれば個人情報保護条例上許容されるにもかかわらず、許されないという先入観が学校現場にあり、そのために卒業アルバムに卒業生の連絡先が記載されず、人と人とのつながりが断たれる状況になっているのだとしたら、余りにも寂しいことであります。卒業後、数年たって卒業アルバムを頼りに連絡を取り合う、同窓の友と旧交を温める、それをきっかけに地域のつながりやふるさと愛が生まれる、現役の生徒への支援がなされる、そういったことには教育的効果もあるのではないのでしょうか。

そこで、丁寧に同意をとれば卒業アルバムに卒業生の連絡先を記載することは個人情報保護条例に照らしてもできるんだということを、各県立学校に周知するよう要望いたします。

最後に、新型コロナウイルス対策についてであります。先ほどは、その他の緊急質問に答えていただきありがとうございました。新型コロナウイルスをめぐっては、事態が時々刻々と変化をしております。先ほど患者の居住地を郡市名まで公表したいという前向きな答弁がありました。県民の安全・安心を守るため、県民が求める情報を可能な限り提供していくとともに、関係機関と連携をしながら感染拡大防止対策に県が一丸となり取り組んでいくことが重要だと思います。知事には強いリーダーシップを発揮して、機会を捉えて、メディアを通じて力強く新型コロナウイルス対策を語りかけていただき、オール千葉でこの感染が一日も早く終息に向かえる体制がとれるよう要望をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。